

## くらし建設委員会会議録要旨

開 会 日	平成 30 年 9 月 18 日 (火) 午前 10 時 00 分
閉 会 日	平成 30 年 9 月 18 日 (火) 午後 1 時 50 分
場 所	長久手市役所西庁舎 第 7・8 会議室
出席委員	委員 長 ささせ順子 副委員 長 山田けんたろう 委 員 青山直道 じんの和子 田崎あきひさ 吉田ひでき
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件 のため出 席した者 の職氏名	市長 吉田一平 総務部次長兼財政課長 浦川 正 課長補佐(財政担当) 嵯峨 剛 くらし文化部長 加藤正純 次長 川本保則 環境課長 富田俊晴 主幹 水野正志 課長補佐兼環境係長 嵯峨寛子 建設部長 角谷俊卓 次長 加藤英之 開発調整監 中垣 智 区画整理課長 横地賢一 公園西駅開発推進室長 朝井雅之 室長補佐兼開発推進係長 伊藤直幸 下水道課長 古橋 剛 課長補佐 白木敏雄 経営係長 伊藤弘憲 工務係長 舘 正也  計 18 人
職務のため 出席した者 の職氏名	議長 川合保生 議会事務局長 福岡隆也 書記 浅井良和
会 議 録	別紙のとおり



## 別紙

委員長 開会宣言  
市長 あいさつ  
議長 あいさつ

### 認定第9号

区画整理課長 認定第9号 平成29年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算認定について説明

じんの委員 平成29年度の事業の進捗率はどのようなか。

区画整理課長 平成29年度末決算ベースの進捗率は78パーセントである。

じんの委員 保留地処分目標年度はいつか。

区画整理課長 事業の終了が平成35年度であるため、平成33年度までに全ての保留地を処分する。

じんの委員 平成29年度の保留地販売実績はどうか。

区画整理課長 12街区は、4筆のうち1筆申し込みがあった。他3筆は先着順としたが分譲できなかったため、再分割して205平方メートルの土地を2筆設け、12街区で計3筆の契約に至ったが大きめの保留地が1筆残っている。

じんの委員 保留地処分をするための対策はしているのか。

区画整理課長 市施行の区画整理事業であるため情報提供が手薄であった。平成30年2月頃にA4両面チラシを700部ほど作成し関係者に配布した。平成30年7月にチラシを1万500部作成し、7,500部配布した。駅の南側は市街化の促進が図れていないため事業計画の変更を計画しており、4つの街区を集約してスーパー等の生活利便施設を建設できるようにする。

田崎委員 平成33年度までに全ての保留地を処分することだが、処分できない土地を分割していくと計画人口と差が生じるのではないか。

区画整理課長 公園西駅周辺は、低層住宅ゾーン、中高層住宅ゾーン、商業ゾーンにゾーニングがされている。低層住宅ゾーンには、現段階で分割されていない1,000平方メートル以上の保留地もあり、今後一般の方が買いやすいように200平方メートル以上で分割して分譲する。中高層住宅ゾーンは、500～600平方メートルの敷地規模が大きい保留地だが、ハウスメーカー等が購入すると状況に応じて分割の可能性もある。

田崎委員 低層住居専用地域の分割を200平方メートル以上とする根拠は何か。

区画整理課長 地区計画で最低敷地面積が200平方メートル以上と定められている。

田崎委員 中高層住居専用地域をハウスメーカーが購入しても適用されるのか。

区画整理課長 中高層住居専用地域も200平方メートルが最低敷地面積である。

田崎委員 なぜ事業計画の変更が必要なのか。

区画整理課長 近隣事例を調査したところ、例えばスーパー、薬局など複数店舗が抱き合わせで事業展開すると1ヘクタール程度の敷地となるため、4つの街区をまとめた形で事業計画を変更する。

田崎委員 生活利便施設の参入状況はどうか。

区画整理課長 地権者とは事業開始頃に勉強会を開催しており、10月に県から大街区化を含めた事業計画変更認可を受ける予定である。大街区化に合わせて仮換地の指定を変更し、市民がどのような業種、業態を望むのかも把握しながら詰めていきたい。

田崎委員 現地案内の体制はどのようなか。

区画整理課長 12街区は土日祝の5日間、現地に常駐した。9街区は商業向きであるため現地案内していない。21街区は土日の2日間、現地に常駐したが来場者はなかった。

吉田委員 パンフレット、チラシを増やしたのは何年度予算か。

区画整理課長 平成29年度はA4チラシを作成し、デザイン料2万1,600円である。平成30年度はA3チラシを1万500部作成しデザイン料と印刷代で約10万円である。

吉田委員 チラシはどのような形で配布したか。

区画整理課長 近隣のハウジングセンターに50部ずつ、住宅系団体の本部には課長と担当職員で直接持ち込んだ。

吉田委員 効果的な宣伝ができないか。

区画整理課長 チラシだけでは足りないと感じている。ホームページのトップページに分譲中の告知をしている。ハウジングセンターのイベントに出向き来場者に直接チラシを手渡すなど今以上に宣伝活動を充実させていきたい。

吉田委員 処分できないと価格は下がっていくのか。

区画整理課長 公園西駅周辺は、不動産鑑定士と意見交換した際に月0.1パーセントずつ価格が上昇していくとのことであり、しばらくは事業計画で見込んである価格で処分できると考えている。

青山委員 地下水調査業務委託は、当初予算に計上されていなかったがなぜか。

区画整理課長 三ヶ峯寄りの街区で地下水が確認されたが、通年の調査が必要であるため冬から調査を実施した。今年度も引き続き実施する。

青山委員 駅前広場整備工事は、当初予算に計上されていなかったがなぜか。

区画整理課長 平成28年度からの繰り越し工事が完了したため決算に計上した。

青山委員 移植工事が当初予算から大きく減っているが完了したのか。

区画整理課長 移植するケヤキは豊田中央研究所の中に2本あるが、移植準備で根巻き作業だけをした。平成30年度の工事で駅前広場に移植する予定である。

青山委員 1号調整池の工事は完了したのか。

区画整理課長 平成30年に入り工事を発注したため8月末で整備は終了したが、芝の養生が終わっておらず供用開始していない。

じんの委員 当初予算1,650万円の補償金が、決算では9,981万円となったのはなぜか。

区画整理課長 平成28年度から29年度へ繰り越したものが8,242万円63円である。

そのうち建物移転補償が3,511万3,424円、愛知中部水道企業団3,489万2,640円、東邦ガス1,241万3,999円である。

平成29年度中の補償金は1,739万8,591円である。仮住居費約820万円、使用収益補償費45件で約270万円、愛知中部水道企業団98万円、中部電力約440万円、NTT約49万円であるため決算は1億円弱となった。

開発推進室長 先ほど青山委員の質問に対する答弁で、根巻きを施したケヤキを2本と説明したが1本に訂正する。

じんの委員 計画が見直されるとのことで、資金面も変わると思うがどのように考えているか。

区画整理課長 事業計画の変更は3回目である。平成29年度までの実績を精査し今後の事業資金を想定しながら資金計画をたてているが、計画どおりにすすめるのは難しい。

青山委員 田崎委員の質問で分譲する土地を分割ありきとする答弁だったが、地区計画で最低敷地面積が200平方メートルであれば地区計画の変更が必要ではないか。

区画整理課長 地区計画で規定する最低敷地面積200平方メートル以下での分割は認めない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

認定第9号は、賛成全員で原案のとおり可決

#### 認定第4号

下水道課長 認定第4号 平成29年度長久手市公共下水道事業特別会計決算認定について説明

青山委員 不用額が多いのはなぜか。

経営係長 平成29年3月31日に公共下水道事業特別会計を閉じ、平成30年度から下水道事業会計に移行した。そのため、不用額、収入未済額が多くなっているが、例年の出納閉鎖までの歳入出は、下水道事業会計で処理している。

青山委員 この決算書だけでは、特例的収入及び支出を含めた不用額が不明である。

経営係長 平成29年度に不用額となっているものを平成30年度長久手市下水道

事業会計補正予算（第1号）で特例的支出額を補正する。その額が平成30年4月から5月に特例的支出したものであるため、その差引額が実際の不用額である。

青山委員 下水道事業法適用化支援業務委託は当初予算に計上されていたが決算にないのはなぜか。

経営係長 3月末までの業務で4月に特例的支出を行っているため決算には載らない。

委員長 この際、暫時休憩

<午前11時02分休憩>

<午前11時10分再開>

委員長 休憩前に引続き会議を再開する。

経営係長 青山委員から質問のあった不用額のうち特例的支出した額について説明する。総務管理費、職員手当16万149円、共済費0円、賃金8万2,500円、需用費36万9,460円、役務費2,359円、委託料2,744万6,420円、使用料及び賃借料35万244円、負担金、補助金及び交付金22万4,370円である。処理場管理費、需用費5,852万1,498円、役務費4万8,624円、委託料9,282万6,837円、使用料及び賃借料20万4,288円、工事請負費958万5,000円である。公共下水道事業費、職員手当15万1,668円、委託料1,151万8,416円、工事請負費1億3,316万6,628円、補償、補填及び賠償金689万1,457円である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

認定第4号は、賛成多数で原案のとおり可決

## 議案第59号

下水道課長 議案第59号 平成30年度長久手市下水道事業会計補正予算(第1号)について説明

吉田委員 特例的収入及び支出とは何か。

経営係長 平成30年4月に地方公営企業法が適用され平成29年度分の出納閉鎖

期間がなくなった。このため出納閉鎖期間の歳入歳出を特例的収入及び支出として平成 30 年度当初予算に計上した。

吉田委員  
経営係長

平成 30 年度の決算から変わることは何か。  
決算書の様式が変わり、財務諸表もつく。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 59 号は、賛成全員で原案のとおり可決

#### 認定第 5 号

下水道課長

認定第 5 号 平成 29 年度長久手市農村集落家庭排水施設特別会計決算認定について説明

経営係長

不用額のうち特例的支出した額について説明する。農村集落家庭排水施設事業、需用費 4 万 7,520 円、委託料 22 万 8,420 円、負担金、補助金及び交付金 4 万 4,874 円である。家庭排水維持管理事業、工事請負費 81 万円である。農業集落排水維持管理事業、工事請負費 45 万 3,600 円である。熊張苑維持管理事業、役務費 1,626 円、委託料 219 万 2,588 円である。前熊苑維持管理事業、需用費 607 万 7,991 円、役務費 542 円、委託料 321 万 2,059 円、工事請負費 27 万 6,329 円、負担金、補助金及び交付金 23 万 5,000 円である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

認定第 5 号は、賛成多数で原案のとおり可決

#### 認定第 8 号

環境課長 認定第8号 平成29年度長久手市卯塚墓園事業特別会計決算認定について説明

じんの委員 利用状況はどのようなか。

主幹 墓地の管理事務所は月曜休館、土日祝日は開館している。墓石設置及び使用権承継の相談など事務的な手続きを怠っていた方が新たに相談に来るなど1日あたり20人から30人が管理事務所を訪れる。今年度はお盆にお花の販売を開始した。

じんの委員 管理体制はどのようなか。

主幹 公益財団法人卯塚緑地公園協会、市職員の計6名で事務を行っているが、勤務の関係から3人から4人が常駐している。

じんの委員 平成29年度は、墓園販売のためにどのような改善をしたか。

主幹 平成29年度分の芝生墓所、樹木型合葬式墓所は未抽選であり低調であった。平成30年度に市外の方にも販売できるよう手続きして、新聞等への掲載、長久手市に隣接する地域を対象に新聞の折り込み広告を実施した。応募倍率は市内2.2倍、市外は3倍である。樹木型合葬式墓所の倍率は、2.45倍である。

吉田委員 管理事務所ができて西側の通路が進入禁止となったが苦情はないのか。

主幹 「なぜ入れないのか」という苦情が10件程度あった。地域から通行止めにしてほしいと要望があったため、管理事務所ができた際に進入禁止とした。

吉田委員 利用者の住所を把握していると思うが、直接利用者に通行止めの周知することは難しいのか。

主幹 公益財団法人卯塚緑地公園協会が発行している卯塚だよりで通行止めの周知をしているが、市管理の利用者には周知していない。道路の管理は公益財団法人であるため、周知看板を設置するよう相談している。

じんの委員 給水加入分担金とは何か。

主幹 管理事務所建設にあたり、水道の引き込みをする際に中部水道企業団に支払うものである。

田崎委員 償還金を解消するために年間どれくらい販売しなければならないのか。

主幹 毎年4,800万円の返済が必要だが、歳入は芝生墓所、樹木型合葬式墓所の販売が中心である。償還に公費の投入を避けるため芝生墓所の市外募集をした。樹木型合葬式墓所は市外に募集をかけていないが、平成31年度は市外にも募集をしたい。芝生墓所は毎年50基から60基、樹木型合葬式墓所は毎年170体程度の数字を確保できれば償還は可能である。償還は平成54年度までであるため、平成54年度までの収支計画の詳細は今後の動向を見ないと作れない。現在の計画を毎年見直しながらシミュレーションをしていく。

田崎委員 樹木型合葬式墓所は人気がある一方で収入が少ないが償還できるの

か。

主幹 1人あたりの収入は少ないが、少ない土地でつくれるため収益は確保できる。市内だけでは難しいため市外も対象にした。市内市外の枠を定めて今後販売計画を整えていく。

田崎委員 償還するために第2期工事費が増えれば元の木阿弥であるがどうか。また、樹木型合葬式墓所をどれくらいの規模でつくるのか。

主幹 工事費は起債で対応する。未整備部分の約30パーセントを整備し、不足した時点で第3期工事を行う。

田崎委員 なるべくお金をかけないで償還しないといけないがどうか。

主幹 第2期工事費をできる限り少額に抑え、管理費を削減する。起債しても平成37年前後には単年度収支が黒字に転換する見込みだが、販売数に大きく左右されるため確約ができない。

吉田委員 墓園の看板が設置されないのは条例のためか。

主幹 他の手段があるため看板は設置していない。現状は、新聞、ホームページ、前回落選した方にダイレクトメールを送付することで周知しており、必要があれば設置する。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

認定第8号は、賛成全員で原案のとおり可決

委員長 この際、暫時休憩

<午後0時14分休憩>

<午後1時20分再開>

委員長 休憩前に引続き会議を再開する。

## 所管事務調査

### 1 SDGsを取り入れた本市の環境施策について

環境課長 SDG sとは2015年の「国連持続可能な開発サミット」で採択された行動計画であり、2016年から2030年の15年間で17の目標と169の事業が相互に関係して課題を包括的に解決するものである。目標は、「環境」を基盤として持続可能な「経済」「社会」活動が存在している。特定の環境分野にとどまらず、横断的な視点で様々な課題を同時解決するSDG sの考え方は、第3次環境基本計画にも盛り込まれており、本市のさまざまな計画がSDG sに関連する。第3次環境基本計画には「自然共生社会の構築」「低炭素社会の構築」「循環型社会の構築」の3つの環境目標があり、SDG sの環境に関係した6つの目標を均等に配置できている。

じんの委員 今まで一番力を入れた施策はなにか。

環境課長 「自然共生社会の構築」では動植物の調査を行いボランティアと協働して保全する活動、「低炭素社会の構築」では太陽光発電の補助事業、「循環型社会の構築」ではごみの削減及びリサイクル推進を行っており、3つの環境目標に対して均等に力を入れている。

じんの委員 各地域でゴミ出し指導するボランティアの育成はしないのか。また、環境フェスタは実施しているか。

環境課長 過去にはゴミ出し指導、巡回をする衛生委員がいた。地域で担当をつくりゴミ出し指導をする自治会もあったが、現在は指導ではなく各自で清掃活動をするボランティアが育ってきている。環境フェスタ等の行事は2年連続で実施しており、エコハウスで記念事業を実施した際には環境関係団体ではなく動物保護関係者が出席するなど毎年形を変えて啓発活動を実施している。

ささせ委員 次期環境基本計画策定時には、委員へSDG sを説明するのか。

環境課長 政府が推進しており、市の環境基本計画にも盛り込むため委員にも説明する。

吉田委員 羽毛の回収量を増やす方法はあるか。

環境課長 回収業者が増えれば処理方法も多様になりゴミ減量につながる。また、羽毛回収の啓発もしていく。

吉田委員 出張エコハウスで羽毛の回収はできないか。

環境課長 露天であるため雨に影響がある羽毛の回収はしておらず、公益財団法人卯塚緑地公園協会の借地であるため、建物の建築はできない。羽毛に限らず被服類のリサイクルができないか問い合わせもある。

## 2 次期環境基本計画策定に向けた実施計画と目指す方向性について

環境課長 第3次環境基本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間だが、5年ごとに見直しをしている。次期計画は市民参加及び全庁

的なワーキングなど全員参加型で策定、アンケートや「学生」「事業所」へのヒアリング、環境問題の積極的な啓発、SDGsを活用したものにする。現状の積み上げではなく「バックキャストिंग」の方法で2年をかけて策定する。

ささせ委員 循環型エネルギーに対する施策はあるのか。  
環境課長 本市の立地及び気候は小水力発電、風力発電にはあまり適さない。本市に適したものがあれば周知したいが、現状では太陽光発電設備設置などの補助を行っている。

じんの委員 太陽熱温水器に対する補助はしないのか。  
環境課長 太陽光発電と比較して屋根に対する負担などの問題もあり実施していない。

青山委員 公園西駅周辺で環境配慮型のまちづくりをしているが、担当部署との協議や環境基本計画との連携はどのようなか。

課長補佐 区画整理課、都市計画課の職員と協議をしており環境配慮型のまちづくりを市内へ広げようと考えている。

議長 太陽光発電施設設置による自然破壊についてどう考えるか。  
環境課長 太陽光発電は事業的に利益がでるため、大量のパネルが設置され景観が破壊されることがある。現在は買い取り価格の下落で利益が減少しており、本市で太陽光パネルを設置するよりもほかの運用を考えた方が利益がでるため業者があまり参入していない。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午後1時50分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成30年9月18日

くらし建設委員会委員長 ささせ順子